

議会だより けんぶち

149号



2025年3月発行
剣淵町議会

<https://www.town.kembuchi.hokkaido.jp>



第4回定例会・第1回臨時会	2～3
総務厚生常任委員会	3
一般質問に6氏が登壇	4～9
YouTube映像配信	10
ふれあい昼食会	10
編集後記	10

第4回定例会

12/17
～
18

今年度の第4回定例会では一般質問に6人が登壇しました。

議案は条例の一部改正や制定が4件、一般会計ほか国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計の2特別会計、簡易水道事業、下水道事業の2事業会計の補正予算があり原案のとおり全て可決しました。

その他発議で定数等議会改革特別委員会で決定した町議会議員定数条例、委員会条例、会議規則の一部を改正しました。

条例一部改正

●印鑑条例の一部改正

これまで印鑑登録証明書の交付申請に印鑑登録証の持参が必要でしたが窓口の利便性向上やマイナンバーカード利用促進を図るため、これからは印鑑登録証は必要とせず、マイナンバーカードを提示すれば交付を受けられるようになります。

●営造物使用条例の一部改正

主な内容は町の各施設の使用料などを見直し改定をするものです。

質疑

竹内議員

野球場の使用料の見直しでは、野球以外の使用の場合、割増しになるとのことだが、ソフトボールや子どものフットベースボールへの活用も含まれるのか。

佐藤教育課長

ソフトボールは野球と同様の扱いで、子どもの活動に関しては料金を徴収していない。



●町立学校施設開放利用条例の制定

主な内容は、これまで生涯スポーツ団体が高校体育館を使用した

場合は使用料が無料でB&G体育館を使用した場合は有料と矛盾が生じていたため新たに条例を制定し学校施設開放に関しても使用料を徴収するものです。

●公衆浴場設置条例の一部改正

主な内容は、北海道の公衆浴場入浴料金の統制額改定に合わせて剣淵町の公衆浴場の利用料も改定を行うものです。これにより、大人料金を10円の値上げし500円に、また高齢者の年齢区分を60歳以上から65歳以上に引き上げられます。

補正予算

一般会計では3678万円を追加しました。

主な内容は歳入に関しては、国から受け取る地方交付税や民生費の国庫負担金が増えたことが主ではありますが企業版ふるさと納税で3社から計60万円の寄付を受けましたことがあります。

歳出では農業対策費に401万円を追加しました。畑地化促進事業への増額、農地排水機能向上対策事業補助金、スマート農業促進事業助成金もそれぞれ予算を上回る申請があり予算が不足するため増額補正をします。

質疑

佐藤議員

農地排水機能向上対策事業では補助金の活用が当初予算よりも増えているが、主な要因は何があるのか。

中上農林課長

令和5年度には大雨災害による農地被害があった。そのような年の翌年度については利用が増える傾向にある。



企業版ふるさと納税で町のホームページで寄付をいただいた企業を報告する体制が整っていない。今後実績を増やすには、しっかりと人の目に留まる場所で公表し、発信していくべきと思うが。

精進総務課長

名前の公表の了承をいただいた企業はホームページに記載していく。また、見る人の目に留まるよう中身を改善していきたい。

●国民健康保険事業特別会計に1035万円を追加しました。

主な内容は国民健康保険税の軽減相当額を公費で負担するものです。療養費の給付が当初より上回ったことが主な要因です。

●介護保険事業特別会計に3092万円を追加しました。

主な内容は施設介護サービス給付費の増額に伴うものです。

●簡易水道事業会計に348万円を追加しました。

主な内容は施設稼働に要する電気代の高騰と水道水を浄化する薬品の購入費に不足が生じたことによるものです。

●下水道事業会計に78万円を追加しました。

主な内容は下水道管路破損の改修工事に先立ち実施設計を行う費用です。

第1回臨時会 1/21

条例一部改正

●職員の給与に関する条例の一部改正

主な内容は人事院勧告に準じて給与を引き上げるものです。

特に若年層に重点を置き新卒初任給が高校卒で2万1400円、大学卒で2万3800円と大幅に引き上げられます。

質疑

酒井議員

職員の給与に関して、これまでは人事院勧告、閣議決定が済んだ段階で条例改正を行い年内支給に間に合わせていた。今後の友好な労使関係を築くためにも情報が入った段階で町長の裁量で判断して進めてほしい。

早坂町長

国からの情報が遅かったとはい

え、組合の方からも厳しく指摘されている。今後はこのようなことがないようスムーズに進めていくことを心掛ける。

●町営住宅条例等の一部改正

主な内容は家族の形態が多様化していることに対応していくため、入居申し込み要件を見直すものです。

●一般会計補正予算に1440万円を追加しました。

主な内容は給与改定に伴う給与費の増額です。また、国の重点支援交付金を活用し物価高騰による負担軽減を図るため町内社会福祉施設等運営法人に支援金として470万円の支援金を補正しました。その他酪農飼料高騰対策補助金として126万円を補正しました。一般会計のほか2特別会計、2事業会計の補正も行っています。

総務厚生常任委員会 所管事務調査

- 1 調査日 令和6年11月20日
 - 2 調査事項 空き家対策について
 - 3 調査の所見
- 剣淵町の空き家の現状は、総棟数1068戸の内83戸で、空き家率は

全国13.8%、全道15.6%よりは低い。7.8%で増加傾向にある。現在ならそのまま住める住宅が、数年置くと手を加えなければならなくなり、さらには窓ガラスの割れ、外壁の破損から小動物の住みかとなり、倒壊の危険性が起きてくる。

そうなる前に、対策を講じる必要があるが、現状では空き家、空き地情報のホームページでの掲載、不在地主への文書送付等行っているが効果はあまり上がっていないと思われる。ホームページ情報の充実が望まれ、具体的な例としては、上川中部等先進地の事例を参考にして、民間賃貸住宅、0円空き家情報等も発信し、不動産業者の情報をリンクさせることも必要と感じる。



剣淵町の自治会組織は、来年1月に20年を迎える。 新たな支援、連携方策が必要と思うが。



たけうち よしあき
竹内佳明 議員

町長

今後も自主的に自治会活動ができるよう、これまでの支援を基本に努めていく。

竹内佳明 議員

剣淵町の自治会組織は、住居表示改正や行政区再編を経て、来年1月には20年を迎える。この間会員数減少により、会計や役員選任などで深刻な問題を抱えており、現在の11自治会の維持も困難な状況になると危惧される。一方、近年の想定外の災害発生等により、自治会としての防災対策の重要性や自主防災組織設立等が期待されている。地域担当職員を含め、課題解決のために、新たな支援、連携方策が必要と思うが今後どの様に具現化するのか。

早坂 町長

役員選任の課題は認識している。町から自治会活動推進交付金による活動支援、自治会館の新築改築増築及び補修の補助支援、平成13年度から、管理職からなる地域担当職員を配置し、自治会との関係を築いてきた。

地域担当職員はまちづくり懇談会に同席し、自治会によつては、総会出席、行事等の参加を依頼されている。今後も自主的に自治会活動ができるよう、これまでの支援を基本に努めていく。

竹内 議員

自治会連合会の総会等の会議で地域担当職員の紹介・挨拶も大事ではないかと思うが。

早坂 町長

挨拶については、自治会長会議で行いたい。

竹内 議員

平成24年から各自治会に、地域安全部長を依頼し、現在は全自治会に配置されているが災害予想時の連携方策は？

早坂 町長

小河川の増水予想時には地域安全部長に電話とファックスで同時に流し、現地の情報を収集する情報交換で進んでいる。

買い物困窮者に対する支援方策は

竹内 議員

ここ数年で、町内の飲食店や商店の廃業や閉店が10数件を数え、衣料品や医薬品などの物品は、依然として不便を強いられており、自家用車を持たない方や高齢者は、町外の買い物に困難をきたしている。

る。町外への買い物困窮者の支援策を図る考えは。

早坂 町長

町外に出向く場合、じんじん号は、道路運送法等の規定によりハードルが高い。想定される支援は、自前による町バス運送が考えられるが、新設路線は、隣の市町との協議及び既存のバス路線、重複路線の調整、バス車両や運送体制の見直し、運送経費にかかる予算の確保など、調整や課題事項が多く、実現化はハードルが高い。他の支援は一般的なタクシーがあるが、料金は通常タクシーの料金となる。新たな事業化については、道路運送法に照らし合わせ、支援について研究していく。

竹内 議員

社協が実施している、送迎つきお買い物同行サービスに補助金支援を手厚くし、運行を進めるという考えはないか。

早坂 町長

社協の方と色々と協議し、来年度の予算の話も受けた。支援を考えているが、福祉はボランティアを重要視しており、行政も支えていくということ考えている。



さとう ひろかず
佐藤宏和 議員

農家人口を維持するため、新規参入の募集方法の見直しや受け入れ体制の強化を図るべきでは

町長 今後も北海道担い手育成支援センターと連携しながら対処していきたい

佐藤宏和 議員

近年、団塊世代の引退や国の畑地化推進により、急激に農家人口は減少している。このままでは地域活動や関連産業の衰退、不耕作地の増加による鳥獣被害や、自然災害などが懸念される。問題解決には新規参入の農業者を増やす対策が必要であり、若手農業者との意見交換やアンケートなどを実施しながら、募集方法の見直し、受け入れ体制の強化を図るべきかと思うが。

早坂町長

新規参入する場合は、農地の確保や機械施設の導入などが、大きな壁となっているのが現状で、農地や機械等に対する補助は、町独自で行うには財政負担が大きく、国や道の制度につなげていく支援が現実的な手法だ。別案件の実情に合わせ、今後も北海道担い手育成支援センターと連携しながら対処していきたい。また農業体験のトライアル受け入れについても、希望者が現れないのが実情。研修受入れ等の相談も現在は無いが、

国や道の支援制度があるので連携して行きたい。農業振興計画は、令和7年度で終了することから、新たな計画策定を行う。担い手の確保は、農業振興の必須要件であり、アンケートの実施や広く意見をいただながら計画に反映させたい。

佐藤 議員

2年前にも私から、新規就農に対して積極的な取り組みが必要ではと質問をした。その時の町長の答弁では、解決に向け第三者継承や、地域おこし協力隊の制度を活用した、新規就農の募集にも取り組むという回答をいただいているが、現状では積極性が伝わっていない。今やっている事が新規就農者を増やす事に繋がっているのか、課題解決に向けた考えは。

早坂町長

私の知る限りでは新規就農をされた方は2件いますが、1件は酪農家で第三継承によるもので、居抜きで土地や機械を取得している。また、農業を目指し剣淵高校を卒業し、生産法人に就職した方も今

後に期待のできる一つのステップだと思うが、受け手の条件にあった農家が少ないのが現状である。

佐藤 議員

今後、引退を考えている農家の事業継承や年々増える大規模農家から土地や機械の賃貸が可能なのか、幅広く意見を聞く機会があればと思う。その中で受け入れ体制が整えば、新規就農を希望する地域おこし協力隊を募集し、3年間で技術習得や自己資金の確保をしながら就農に繋がると思うが。

早坂町長

令和7年度中に現状調査し、次年度からの振興計画を立てたいと思う。新たに受入施設や園芸ハウス等を用意した中での新規就農の受入れではなく、剣淵町で農業をやりたい人が、どういう形で農業と深く関わられるのか農業者と懇談会などを開催し、J Aとも慎重に検討しながら、新規就農者や離農者の受付や相談窓口が出来ればと思っている。今後、条件が合えば地域おこし協力隊の募集も考えて行きたい。

誰もが安心して暮らせる地域の実現に向けて、支援ニーズと資源をつなぐ機能の強化を



おか やすてる
岡 康照 議員

町長 サービスが必要と思われる方のニーズを把握しながら、必要な措置を講じて進めていきたい

岡 康照 議員

地域コミュニティの維持、地域福祉を担う人材の確保など、地方自治体が抱える課題は複雑化しており、後期高齢者の増加や核家族化・少子化による高齢者を支える家族の減少は、地域支援の必要性を高めている。

誰もが安心して暮らせる地域の実現に向けて、支援ニーズと資源をつなぐコーディネート機能のさらなる強化が重要と考えるが、町長の見解を伺う。

早坂 町長

生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進し、地域におけるサービス提供体制構築に向けたコーディネート機能を担っている。これまで、無償・有償ボランティアや、ささえ手、送迎付き買い物同行サービスなどを創出していただいた。また、地域ケア会議にコーディネートが参加することで、専門職の意見聴取や個別ケースの情報共有を通してニーズ把握を行い、利用者とボランティアのマッチングに役立っている。コーディネート機能のさらなる強化については、サービスが必要と思われる方のニーズを把握しながら、必要な措置を講じて進めていきたい。

岡 議員

ニーズの掘り起こしという点では、地域の情報を下支えしていくことが必要で、例えば、地域の方に連絡員や支援員を依頼することも方法の一つとして考えられるが。

早坂 町長

高齢者への支援は、マンツーマン、マンツーフォーのように複数人による支援体制が重要である。包括支援センターを基盤として、高齢者の認知状況なども把握し、民生委員、近隣住民、ささえ手、保健師など、状況に応じて適切な人材につないでいく必要がある。対人支援だからこそ、様々な要素を考慮し、多重的な支援の網かけを作り、サポートしていくことが理想である。

小中高生タウンミーティングの 今後は

岡 議員

子供たちが地域社会への関心や愛着を高めていくために、タウンミーティングを、子供たちの発想や行動力をより一層生かす場へと発展させていくことが重要と考えるが。

早坂 町長

小学校では、タウンミーティングに向けた取り組みを通して、児童は探究力、課題解決能力、プレゼンテーション能力などを身につけている。中学校では、子供たちは地域の課題を自分事として捉え、解決しようとする態度を育成し、地域の一員としての自覚を促す機会になっている。高校では、生徒のまちづくりへの関心を高め、生徒自身の考えを伝えられる場となっている。タウンミーティングの発展については、各学校の意向もあり、各学校と調整を行い、進めていく必要がある。

岡 議員

教育的効果に加え、まちづくりへの反映も重要で、子どもたちの提案の一部でも実現し、広報活動を強化していくことで、「もう一度この町に帰ってきたい」「自分の提案したものが実現されているかどうか確かめに行きたい。」という町への愛着に繋がると考えるが。

早坂 町長

今回、小中高とも児童生徒がしっかりと学習しており、児童生徒の言葉がたくさん出てきたと感じている。提案の実現には予算や時間が必要な場合もあるが、実現できることは進めていきたい。



むらかみ ちせ
村上知世 議員

空き家対策について、町はどのような計画を持っているか

町長 適切な管理を促すことを基本とし、引き続き管理方法や利活用方法についてのアドバイスを提供していく

村上知世 議員

空き家の倒壊、不審火の発生や野生動物のすみかとならないような対策をとるとともに、住民の暮らしを守るために、どのような対策を講じているのか。

早坂町長

本町では、空き家問題が、個人の財産であることを尊重しながら所有者の方々に、適切な管理を促すことを基本とし、管理方法や利活用方法についてのアドバイスを提供していきたい。空き家は所有者や管理者自身が管理責任を負う責務があり、空き家の管理不全が原因で、通行人のけが、隣家の建物被害が生じた場合、所有者が損害賠償責任を負うことになることを強く意識していただきたい。

村上議員

『剣淵町』は町民の共有財産であり、価値評価をあげるため剣淵ブランド化推進協議会や、商工会各々の農家もブランド化に頑張っている。空き家は個人財産であり、他の個人や民間は介入できないが、共有財産については自治体が担う部分であることから、空き家活用の選択肢など広く情報を発信し、所有者が気軽に相談できる空気を作っていくことが大事なのではないか。

早坂町長

他町村では古民家を改修し、販売に出しているのを見るが、ここでは100年経った建物は屯田兵屋ぐらいで、なかなかそうはなりえない。PRについては、どの程度までできるかわからないが、努めていきたいと考える。

村上議員

空き家物件数が99件と報告があったが、ホームページでの空き家掲載は0件。掲載に至らない理由はどこに詰まっているか。また相談窓口への問い合わせ件数も少なく、気軽に相談できる環境が必要だと思うが。

早坂町長

外から見ると空き家でも、荷物を置いてある、いずれは帰って来る等の理由で、貸すとか売り払うとは考えず、実際には空き家としての掲載を希望されないのではなにかと考えている。窓口としては、常に「空き家情報に登録しませんか」とご案内しており、必要な人は窓口にきます。ただ、人によって考え方の違いがあるので、無理にはできない。

村上議員

今現在ある空き家の平年劣化に伴い、今後、特定空き家勧告、住宅用地特例の対象除外、最終的に

は行政代執行せざるを得ない物件も出てくると思われるが、それに對し町はどう対応していくのか。

早坂町長

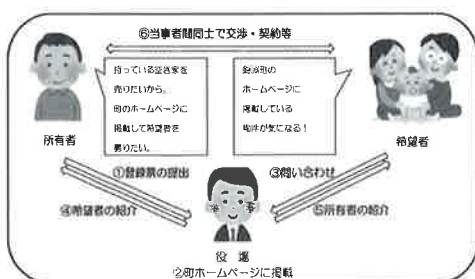
行政代執行は裁判所の許可を得て行政が執行し、取り壊し費用は本人へ請求する。本人が滞納すれば、回収できない状況になるので得策ではない。

村上議員

今後の空き家対策について、その具体的な方策や方向性はあるのか。

早坂町長

助言や指導、勧告という厳しい形もある。固定資産税の宅地について、4分の1特例、2分の1特例と宅地の課税が減額されるが、管理されていないものを住宅とは認めず居住用住宅の軽減に該当せずと勧告することはできる。ただ、剣淵の住宅、宅地の固定資産税はそれほど高額ではないので、効果的ではなく行政がリスクを回避するのは難しい。



これからの剣淵町の農業・福祉を考えると、外国人居住者との交流が必要だと思うが



さかい おさむ
酒井 修 議員

町長 外国人の方が剣淵町に定着してくれるのが、大事であり交流は必要なことと考える

酒井 修 議員

近年、農業・福祉の従事者として、外国人居住者が増えている状況であり、現在もミャンマー、インドネシアを中心に20名程度の居住者がいると思われる。今後も、基幹産業である農業・福祉を継続させるためには、かけがえのない人材であり、過疎対策にも有効な手段と考える。ただ、彼らとの交流となると、自治会等もなかなかできていないのが実情であり、民族・宗教等日本人が立ち入れない問題があると感じている。しかし、今後の剣淵町を考えると、彼らの力が必要であり、彼らとの何らかの交流を持つことを今後考えていくべきではないのか。

早坂 町長

外国人の方が定着していただくのが、大事なことであり交流は必要なことと考える。言葉や生活習慣の違いなどの課題もあるが、自治会や雇用主等の職域が主体的に進められるのがよいかと考える。町は、例えば町民向けに、外国人の生活習慣、宗教への理解や人権に配慮した啓発パンフレットを作成し配布する。外国人向けにはこ

み出しルールを母国語での対応など、行政が行う部分であり、すべてを行政ではできないが、自助、共助、公助の視点で、外国人とともに生活をしていくことが大事であると考えている。

他の市町村の事例を参考にしながら研究していきたい。

酒井 議員

行政に対しては、立ち上がりの部分の協力をお願いしたいと考えている。その後は、雇用主等が、ネットワークづくりを行い、そのネットワークの事業を継続していくことはできるのではないか。

ある雇用主の方から、彼らは非常に真面目に働くと言っている。それは、家族に仕送りを行うことを何よりも大事にしている。そのためには、お金はあまり使いたくない。若干負担のかかる自治会、町民等との交流が、なかなか前に進まないのが現実なのかなというふうに考えている。しかし、彼らとの交流が進めば、彼らが講師となって、語学、歴史、料理等の交流ができるのではないかと考えるが。

早坂 町長

立ち上げを町がお膳立てしてはという話は、まずは雇用主さんに集まっていた状況を確認して、どのような交流会がいいのか、連絡協議会的なものを作って、その中で検討していきたい。

その交流会を何かのイベントの中に取り入れていくことができれば、当事者たちも喜んでもらえるし、面白いことができるのかなと思う。どれがいいかはわからないが、やはり、綿密に事業所と打ち合わせしながら、そしてその子たちが剣淵に来てよかったと思ってもらえるような形を演出できればいいかなと思う。

酒井 議員

この事業を行うときには、言葉が一番大切だが、文化庁の事業で、「生活者としての外国人に対する日本語教師研修」の修了者が剣淵にいて、事業に協力しても良いという返事をもらっているが。

早坂 町長

そのような人材がいることは、この上ないことなので、積極的に関わってもらいたい。



さ お と め て る た か
早乙女晃隆 議員

再生エネルギー設備設置に関する 条例制定が必要では

町長 道のガイドラインでも示されていることから
条例制定は見送る

早乙女晃隆 議員

現在、太陽光発電を手掛ける東京の会社により、土別市川西から一部剣淵町東町に跨る、2027年10月、売電開始予定のメガソーラーの新設が計画され、今年の8月、発電事業者による説明会があり、それ以降農業者からは環境や安全面への懸念が寄せられている。剣淵町においては、大雨による災害が起きており地域の防災対策が急務と考える。

現在、再生エネルギーに関する条例を制定している市町村が、全国的に増加しており、道内でも19の自治体が独自の条例を制定している。今後とも町内の山林開発を考える業者が手を挙げる可能性がある。再生エネルギー設備による災害のリスクへの具体的な対策や、農業者、地域住民への不安解消に向けた取り組み、条例制定の検討に対する町長の見解を伺う。

早坂町長

質問の趣旨は全国や北海道内においても生じている問題であると認識している。

山間部での大規模な開発行為は、

ゲリラ豪雨などによって周辺に住宅等がないとしても、生活道路や近隣圃場への土砂の流入など、生活及び基幹産業である農業への影響が懸念される。これらの対応として、国では2016年に特別措置法を改正し、再生可能エネルギー発電事業計画を認定する認定制度が創設され、違反時には改善命令や認定取り消しを行うことが可能となった。また、積極的に再生可能エネルギーの取組みを推進している国及び道のガイドラインでは、地域脱炭素化促進事業の促進区域に関する環境配慮基準などに記載されている災害発生の可能性が高い箇所を回避し、防災に資する自然環境の保全などに関連する基準などに準拠しながら、建設着工前に想定される災害対策などについて、行政との事前協議や事業者が実施しなければならぬ地域住民への説明会などを通じて理解を得ながら進めなければならないとなっている。事業者の回答としては、自然災害に考慮し、排水処理のトラフ等を設置し調整池を設ける考えを示したことなどを参加者より聞いた。また、私からは、

過日、上川町村会を通じ、北海道

町村会で、再生可能エネルギー導入推進と環境保全の両立について、大雨災害による農地等への土砂流入、自然への影響を懸念し、課題定義を行ったところである。規制条例の必要性について、発電事業者が遵守すべき関係法令等は多岐にわたり、道のガイドラインでも示されていることから、条例の制定については、研究にとどめたい。

早乙女 議員

こういった事業に反対しているわけではなく、このような事業の影響を受ける可能性がある方達の不安をゼロにすることはできないかもしれないが、最小限に減らすことはできると思う。そのためには広く情報提供して、束になって剣淵町の土地や人を守っていく必要があると感じるが。

早坂町長

この件に関しては、監視というよりは、注目して見ていきたい、そういう部分では、もし約束どおりやらないのであれば、その都度厳正に対応していく。

インターネット(YouTube)を活用した 本会議一般質問の録画映像配信を開始



これまで、議会の様子を知るには、直接傍聴、議会だより、会議録の閲覧といった方法に限られていました。しかし、お仕事やご都合などで傍聴が難しい方も多くいらっしゃるかと存じます。そこで、令和7年3月より、インターネット(YouTube)を活用した本会議一般質問の録画映像配信を開始いたします。お手持ちのスマートフォンやパソコンで、ご都合の良い時間に、本会議一般質問をご覧いただけます。ぜひご活用ください。

※視聴の際は下記QRコード、または議会ホームページにアクセスしてください
※試験運用中ですので、配信まで時間がかかることがありますことをご理解下さい

議会YouTubeアカウント

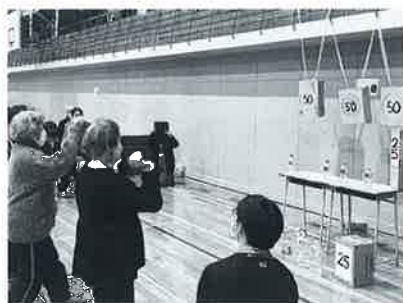


議会ホームページ



ふれあい昼食会

2月6日、剣淵高校体育館でふれあい昼食会が行われ、高齢者19名、福祉関係者10名、高校生12名が参加し、世代を超えた交流を深めました。高校1年生が主体となり、高齢者の方々に楽しんでいただけるよう、趣向を凝らした企画を用意し、昼食が振る舞われ、笑顔あふれるひとときとなりました。参加した高齢者からは、「新しいゲームを考えてくれて楽しかった」との声があり、高校生からは、「ゲームでは、高齢者の方々に楽しんでいただけるよう、見やすさにも配慮しました」「今回の経験を活かし、しつかりコミュニケーションを取れるようになりたいです」といった感想が聞かれました。このような取り組みが継続され地域全体が温かい繋がりで包まれることを期待します。



編集後記

今月号の表紙は、マツダタウンフェスタでのおもちゃつりぼりで楽しむ子供たちの様子です。たくさんのカラフルなおもちゃに夢中になる子供たちの真剣な顔が印象的です。普段は入ることのできない試験場という特別な場所で、冬の一日を満喫する子供たちの姿は、マツダと地域社会の温かい繋がりを感じさせます。

また、3月定例会からインターネット(YouTube)を活用した議会動画配信がスタートします。議会をより身近に感じていただき、市民の皆様にわかりやすい議会となるよう、情報発信に今まで以上に力を入れてまいります。ぜひ、動画配信もご活用いただき、議会活動への関心を深めていただければ幸いです。今後とも、議会だよりを通じて、町政の動きや議会の活動をお伝えしてまいりますので、引き続きご愛読よろしく願います。

(岡)